

# 水質試験検査報告書

依頼日 2025年10月06日

発行日 2025年10月10日

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号  
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

八丈町公営企業管理者

様

株式会社 江東微生物研究所  
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所: 東京支所

電話: (03)3671-5941

郵便番号 100-1498  
住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2  
電話番号 04996-2-1128

依頼社名		東京都八丈町役場		事業種別			
施設名				検体名		原水	
採水場所		No.23 根田原3号井戸原水管(道路側)		水源			
採水日		2025年10月6日 8:10		採水者		武田卓弥	
天候		前日		気温			
		当日		水温			
試験項目		試験結果		基準値		試験項目	
						試験結果	
						基準値	
1	一般細菌			100個/mL以下	27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下
2	大腸菌			検出されないこと	28	トリクロ酢酸	0.03mg/L以下
3	トリハロメタン及びその化合物			0.003mg/L以下	29	ブロモシクロメタン	0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物			0.0005mg/L以下	30	ブromoホルム	0.09mg/L以下
5	鉛及びその化合物			0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下
6	鉛及びその化合物			0.01mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	1mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物			0.01mg/L以下	33	アミン及びその化合物	0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物			0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下
9	亜硝酸態窒素			0.04mg/L以下	35	銅及びその化合物	1mg/L以下
10	亜硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			10mg/L以下	37	アンモニウム及びその化合物	0.05mg/L以下
12	フッ素及びその化合物			0.8mg/L以下	38	塩化物イオン	200mg/L以下
13	亜硫酸及びその化合物			1mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下
14	四塩化炭素			0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	652 mg/L
15	1,4-ジニトロベンゼン			0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下
16	2,4,6-トリニトロフェノール及び2,4,6-トリニトロフェノール			0.04mg/L以下	42	ジエタノール	0.0001mg/L以下
17	ジクロロメタン			0.02mg/L以下	43	2-メチルイソブチルアルコール	0.0001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン			0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン			0.01mg/L以下	45	フェノール類	0.005mg/L以下
20	ベンゼン			0.01mg/L以下	46	有機物(TOC)	3mg/L以下
21	塩素酸			0.6mg/L以下	47	pH値	5.8 ~ 8.6
22	クロロ酢酸			0.02mg/L以下	48	味	異常でないこと
23	クロロホルム			0.06mg/L以下	49	臭気	異常でないこと
24	ジクロロ酢酸			0.03mg/L以下	50	色度	5度以下
25	ジブromoclorometan			0.1mg/L以下	51	濁度	2度以下
26	臭素酸			0.01mg/L以下	52		
判定		原水検査のため判定致しません。					
備考							
試験期間		2025年10月6日		~		2025年10月10日	
検査責任者		センター長 岩澤 潤一		水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。			